

ニュース解説

2024年2月号

株式会社ワーク・アビリティ(編集部)
〒150-0013 渋谷区恵比寿1-30-8 フォムコート恵比寿2F
TEL:03-5789-2200 FAX:03-5789-2705

目次

ニュース解説

テレワークなど小学校就学前までの措置を拡充	…	1
ケース別「就業場所・業務の変更範囲」の記載例	…	1
働き方や働く場所、コロナ後の実態は？	…	2
管理職についての女性の8割が満足	…	2
「つながらない権利」の実現に向けて	…	2
高齢者には「エイジフレンドリー」な仕事を	…	2
保険料で手取りが減る分をカバー「社会保険適用促進手当」とは	…	3
労使協定の労働者代表の正しい選出方法は？	…	3
フリーランスの労災保険 全業種を対象に	…	3

ニュース解説

※顧問先のご指導の際、お手元の参考資料としてご利用ください。

今月の「事務所ニュース」に掲載した主なニュースの情報源となる統計・法令・資料などは、以下のとおりです。

P.1 仕事と育児の両立支援で見直し案 テレワークなど小学校就学前までの措置を拡充

頻繁に見直される育児休業関連ですが、次の改正案が出てきましたので、ご紹介しました。

情報源

第64回労働政策審議会雇用環境・均等分科会（厚生労働省）

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_36502.html

【資料1-1】仕事と育児・介護の両立支援制度等の見直しについて

<https://www.mhlw.go.jp/content/11901000/001169356.pdf>

解説

その他、次のような提案もありました。

- ・看護休暇について、病気やケガだけでなく、感染症に伴う学級閉鎖、入学式などへの参加でも取得できるようにする。
- ・介護保険の第2号被保険者となる40歳のタイミング等の時期に、事業主が労働者に両立支援制度の情報提供を一律に行うことを義務付ける。

P.2 特集 4月より異動範囲の明示を義務化

ケース別「就業場所・業務の変更範囲」の記載例

「労働条件通知書」という非常に基本的な書式に対する改正があります。中小企業まで対応できるよう

具体的な内容を解説しました。



2024年4月からの労働条件明示のルール変更 備えは大丈夫ですか？（厚生労働省）

<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/001156048.pdf>

P.4

働き方や働く場所、コロナ後の実態は？

完全に忘れることはできませんが、多くの職場が「コロナ後」に変わりつつあります。リモートワークの今の状況などをご紹介します。



リモートワーク・テレワークの実態調査（パーソルキャリア）

https://www.persol-career.co.jp/pressroom/news/research/2023/20231023_01/

P.4

管理職についての女性の8割が満足

女性管理職が活躍できる職場は働きやすい職場です。また人手不足の中、女性を活用できることは重要なことです。高齢の男ばかりの職場にならないよう頭を切り替えてもらいましょう。



「2023年 女性管理職の実態調査」（Job 総研）

<https://job-q.me/articles/15263>

P.5

「つながらない権利」の実現に向けて

スマートホンの携帯が当たり前の時代ですが、休日や時間外での業務連絡に対する「つながらない権利」が注目されています。仕事と私生活のメリハリを考えましょう。



第8回・テレワークに関する調査/就業時マスク調査（パーソル総合研究所）

<https://rc.persol-group.co.jp/thinktank/data/telework-survey8.html>

P.5

高齢者には「エイジフレンドリー」な仕事を

70歳くらいの労働者はあらゆる業種で見かけるようになってきました。ただし、高齢者のケガや病気も多いです。働き方を工夫して、エイジフレンドリーを目指しましょう。

情報源

エイジフレンドリーガイドライン概要パンフレット（厚生労働省）

<https://www.mhlw.go.jp/content/001107783.pdf>

「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」(エイジフレンドリーガイドライン)を公表します（厚生労働省）

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10178.html

P.6 すっきりわかる。社会保険

保険料で手取りが減る分をカバー 「社会保険適用促進手当」とは

流行るでしょうか「社会保険適用促進手当」。支給する会社は賢く使いましょう。

情報源

社会保険適用促進手当に関するQ & A（厚生労働省）

<https://www.mhlw.go.jp/content/001163156.pdf>

P.7 人事労務の法律ミニ教室

労使協定の労働者代表の正しい選出方法は？

なかなか難しいものですが、コンプライアンスを重視する時代になってきています。正しい労働者代表の選出方法を確認しておきましょう。

情報源

「36協定」を締結する際は、・・・（厚生労働省）

<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisaku-jouhou-11200000-Roudouki-junkyoku/0000187490.pdf>

P.8 労務ひとこと

フリーランスの労災保険 全業種を対象に

フリーランスの保護が広がってきています。労災保険の特別加入に関する話題をご紹介します。

情報源

第109回労働政策審議会労働条件分科会労災保険部会資料（厚生労働省）

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_36470.html

▽資料2-2（対応案）

<https://www.mhlw.go.jp/content/11601000/001168990.pdf>

「事務所ニュース」の乱丁・落丁、掲載記事の誤字その他の誤りについては、随時、電話・FAXまたは電子メールでお受けします。ただし、内容へのご質問は恐縮ですが原則として有料となります。

株式会社ワーク・アビリティ（編集部）TEL.03-5789-2200 FAX.03-5789-2705